



地域支援センター「みみらんど・郡山」

令和2年度 きこえとことばの基本研修会

第1回 「聴覚障がいへの指導における配慮について」

講師 地域支援センター特別支援教育コーディネーター 教諭 秋元昭江

5月20日(水)、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、第1回きこえとことばの基本研修会を開催し、「聴覚障がいとは」、「学習環境や学習への配慮」、「聞こえ難さの体験」の講話を行いました。講話の際は、感染症予防対策のために、マウスシールドマスクを使用し行いました。



聴覚障がいとは・・・

★伝音性難聴は音が小さく聞こえ、感音性難聴は音が歪んで聞こえ、混合性難聴は音が小さく歪んで聞こえてしまう。そのため、補聴器や人工内耳を装用しても音が歪んで聞こえてしまい、聞き違いや聞きもらしがある。

・ことばの残存口形は母音となり、遅刻(ちこく)や帰国(きこく)、首相(しゅしょう)、首長(しゅちょう)、出張(しゅつちょう)などは、その語句の音声言語だけで正しく聴取することは難しい。**音声言語と文字言語で繰り返し学習することが大切である。**言葉を正しく理解できると聞き違いや聞きもらしがあっても前後の語句から全体の内容を推測できるようになる。例えば、「ぼくは、た〇ご〇きが〇きです。」とはっきり聴取できなくても、「ぼくは、たまごやき(卵焼き)がすき(好き)です。」と推測できる。また、同じ物の名前でもいろいろな概念表現があるため、りんごは食べ物、りんごは果物であること等、日頃からいろいろな物の概念を伝える必要がある。概念形成は言葉の理解、学習理解にもつながる。



学習環境や学習への配慮・・・

★補聴器や人工内耳を装用し、一対一での会話ができて、話者が重なりがちな話し合い活動では内容を聞き取ることが難しい。また、自分で考え、自分の言葉で表現することが苦手な場合もある。

・**話す人は一人とする原則を守り、話し合い活動では、話者がだれであるかを明確にし、内容を確認することが大切である。**音声言語や手話、文字で確認する。
・音が聞こえることと、言葉として分かること(意味理解)は違うため、「みんなと同じ行動ができているから分かっているとは限らない。行動をまねて行動していることもある。」**普段から何が分かったのかを言葉で確認することが大切である。**そのため、活動の前後に**いつ、だれと、どこで(へ)、何を(した)、どんな気持ちか等の言葉掛けを丁寧に行い、やりとりすることが大切である。**発達段階に応じて文字で表記し読み書きの確認することで言語力や思考する力も育つ。



私たちが忘れてはいけないこと

・補聴器や人工内耳を装用しても健聴者と同じには聞こえない。
⇒学習や経験したことを、**音声言語や手話、文字で繰り返し表現することが大切である。**また、情報が入りにくく孤立感を感じさせない環境の配慮を行い、そのための**周囲の児童生徒・教職員への理解啓発も大切な配慮である。**

<参加者の感想>

○音が聞こえることと内容を理解していることには違うことを実感できました。学習に配慮し、理解したかどうかを確認することを忘れずに指導をしていきたいと思いました。
○学習環境や学習への配慮をこれからの指導にいかしていきたいと思えます。
○聞こえにくさの体験は想像以上に疲れることを感じました。日々の指導で伝わるように工夫していこうと強く思いました。